**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和3年６月号　No.302**

**●ヘルスメイトの一員になって食育に取り組みませんか？**

「鶴見区食生活改善推進員協議会（ヘルスメイト）」は、養成講座を修了された方が、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、区内で子どもから高齢者までの食育活動を進めています。

【令和3年度 食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座】

 「健康講座 保健栄養コース」（全9回）受講生募集

（「アスマイル」ポイント対象事業、無料）

食育やメタボリックシンドローム対策、地域の健康づくりなどに関心のある方、一緒に学んでみませんか。食生活を中心に「健康づくり」について、総合的に学べる講座です。講座修了後、食生活改善のリーダーとして活躍できる方、歓迎します！

日時　8月3日（火）9時30分〜12時

8月10日（火）9時30分〜12時

8月18日（水）9時30分〜12時

8月24日（火）9時30分〜12時

8月31日（火）9時30分〜12時

9月8日（水）9時30分〜12時

9月14日（火）9時30分〜12時

9月21日（火）9時30分〜12時

10月5日（火）9時30分〜12時

場所　区役所 2階 集団検診室・栄養室 他

対象　区内在住の方

定員　15名(先着順)

申込方法　電話・FAX・窓口

※講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号をお知らせください。

締切　7月16日（金）

申込・問合せ　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番 ☎6915-9882　FAX6913-6235

**酒害教室**

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加できます。

申込不要、無料

日時　6月9日（水）14時〜16時

場所　区役所2階 集団検診室

内容　アルコール専門病院相談員によるミニ講座、当事者体験談など

申込方法　当日会場までお越しください

問合せ　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**統合失調症の家族教室**

家族の方が病気について正しい知識を学び、本人への接し方を考える教室です。当事者の語り、精神障害者地域生活支援センターすいすい相談員によるミニ講座、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッションを行います。

無料

日時　6月16日（水）13時30分〜15時30分

場所　区役所2階 集団検診室

対象　統合失調症と診断された方のご家族

※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

申込方法　電話・窓口

問合せ　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしましょう。 午前の教室なので生活リズムも整います。

無料

日時　6月17日（木）9時30分〜11時30分 、7月1日（木）9時30分〜11時30分

場所　区役所2階 集団検診室

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方

※主治医の意見書が必要です。初めての方は必ず事前にご連絡ください。

内容　ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

申込方法　電話・窓口

問合せ　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**ふたごみつごの交流会**

ふたごちゃん、みつごちゃんの出産・育児について情報交換しませんか? 年4回（5・7・9・11月）のうち2回目の開催です！ 何度でもご参加いただけます。

無料

日時　7月14日（水）10時〜11時30分

※次は9月15日（水）、その次は11月17日（水）に開催予定です。

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム または 鶴見区保健福祉センター2階 集団検診室

対象　0〜3歳までのふたごちゃん・みつごちゃんとその保護者、ふたごちゃん・みつごちゃんをご出産予定のプレママ、そのご家族

申込方法　電話・窓口

締切　7月12日（月）

問合せ　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**「令和3年 経済センサス-活動調査」の回答期限は6月8日までです**

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス‐活動調査」を全国一斉に実施しています。経済センサス‐活動調査は、法律で回答が義務付けられています。

回答方法はご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただくほか、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能なインターネット回答などがあります。安全で便利な「インターネット回答」をぜひご利用ください。

問合せ　総務課（総務）4階㊶番 ☎6915-9626

**児童手当の現況届をご提出ください**

児童手当を受給している方に「現況届」をお送りします。必要事項にご記入いただき、6月中に下記まで提出してください。なお、添付書類が必要な方は現況届に記載していますので、現況届と一緒にご提出をお願いします。

現況届を提出されなかった場合、令和3年10月以降に支給される手当が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

※感染症予防のため、郵送での提出にご協力ください。

問合せ　保健福祉課（子育て支援）1階⑫番　☎6915-9107

**小・中学校の教科書をご覧いただけます**

小・中学校で使用する教科書をより多くの方に知っていただくため、教科書（見本）を展示します。ぜひ手にとってご覧ください。

期間　6月11日（金）〜7月14日（水）※開庁日のみ

時間　9時〜17時30分（金曜日のみ9時〜19時）

場所　区役所 4階㊸番窓口付近

問合せ　教科書の展示場所などに関すること

総務課（教育担当）4階㊸番　☎6915-9734

教科書に関すること

大阪市教育委員会事務局指導部　☎6208-9186　FAX6202-7055

問合せ可能時間　月〜金曜日 9時〜17時30分

**介護保険利用者「負担限度額認定」等の更新手続きをお忘れなく**

介護保険施設などへの入所や短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費・居住費の負担軽減の認定証及び社会福祉法人等による利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日（土）までです。更新される方は6月30日（水）までに申請手続きをお願いします。

〈更新申請が必要な主な内容〉

●負担限度額認定

●特定負担限度額認定

●高額介護サービス費受領委任払い承認

●社会福祉法人等による利用者負担軽減

●境界層処置

問合せ　保健福祉課（高齢者支援）1階⑩番　☎6915-9859

**令和3年度の国民健康保険料について**

●保険料の決定

令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。

【令和3年度国民健康保険料（年額）】

・平等割保険料（世帯あたり）

医療分保険料　27,807円

後期高齢者支援金分保険料　9,508円

介護分保険料　2,509円

・均等割保険料（被保険者あたり）

医療分保険料　被保険者数×25,273円

後期高齢者支援金分保険料　被保険者数×8,642円

介護分保険料　介護保険第2号被保険者数×14,612円

・所得割保険料

医療分保険料　算定基礎所得金額×8.22%

後期高齢者支援金分保険料　算定基礎所得金額×2.90%

介護分保険料　算定基礎所得金額×2.60%

・最高限度額

医療分保険料　63万円

後期高齢者支援金分保険料　19万円

介護分保険料　17万円

※介護分保険料は被保険者の中に40歳〜64歳の方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯にのみにかかります

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等一43万円となります。

※世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

【保険料の改定】

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

問合せ　窓ロサービス課（保険年金）3階㉛番　☎6915-9956

**6月　各種無料相談日のお知らせ（対象 大阪市民）**

不動産相談・司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

定員　各2名（先着順）

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

相談名❶ 法律相談　予約制【毎月第2・第4金曜日】

日時　6月11日（金）13時〜17時

6月25日（金）13時〜17時

申込方法　当日9時〜電話にて受付（専用☎6915-9954）

※16名（先着順）（1人30分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※マスク着用の徹底をお願いします。

問合せ　総務課（政策推進）4階㊶番　☎6915-9683

相談名❷ 不動産相談　予約制【毎月第2火曜日】

日時　6月8日（火）13時〜16時

申込方法　当日9時〜電話にて受付（専用☎6915-9954）

※6名（先着順）（1人30分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※マスク着用の徹底をお願いします。

問合せ　総務課（政策推進）4階㊶番　☎6915-9683

相談名❸ 司法書士相談　予約制（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）【毎月第3水曜日】

日時　6月16日（水）13時〜16時

申込方法　当日9時〜電話にて受付（専用☎6915-9954）

※8名（先着順）（1人45分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※マスク着用の徹底をお願いします。

問合せ　総務課（政策推進）4階㊶番　☎6915-9683

相談名❹ 花と緑の相談【毎月第2水曜日】

日時　中止、次回は9月8日（水）の予定です

申込方法　当日会場にて受付

場所　鶴見区役所１階ロビー

問合せ　鶴見緑地公園事務所　☎6912-0650　FAX6913-6804

相談名❺　ごみの出し方・予約方法【毎月第3火曜日】保存食品の寄付受付

日時　6月15日（火）14時〜16時

申込方法　当日会場にて受付※保存食品の寄付は14時以降にお持ち込みください。

場所　鶴見区役所１階ロビー

問合せ　城北環境事業センター　☎6913-3960　FAX6913-3674

相談名❻ こころの相談　予約制（精神科医）

日時　6月11日（金）14時〜15時30分

6月25日（金）14時30分〜16時

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話（☎6915–9968）、窓口にて事前にご予約ください。

場所　鶴見区役所1階⑪番窓口

問合せ　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

相談名❼ 人権相談　一部予約制（いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど）

日時　【平日】9時〜21時

【日・祝】9時〜17時30分

※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。

申込方法　専門相談員が電話（専用☎6532-7830［なやみゼロ］）、FAX、手紙、メール、面談で相談を受付※通話料は自己負担

区役所で面談をご希望の場合は事前に上記専用番号までご予約ください。

人権擁護委員による特設人権相談所

日時　6月18日（金）13時30分〜16時

申込方法　当日会場にて受付

場所　港区役所、東淀川区役所、旭区役所、阿倍野区役所

問合せ　大阪市人権啓発・相談センター　西区立売堀4-10-18　阿波座センタービル1階

大阪第一人権擁護委員協議会　☎6942-1489

相談名❽ 日曜法律相談　予約制

日時　6月27日（日）

場所　北区役所・住吉区役所

申込方法　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285（なにわコール））までお問い合わせください。

※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。

**住んでいるうちに対策を!空家の所有者には管理責任があります**

管理不全が続くと罰則もあります！

空家対策推進の必要性を考え「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律には、所有者が空家を適切に管理する責務が定められています。管理不全な状態が続くと、法律に基づく「特定空家等」として市が指導を行うことがあります。

※特定空家等とは、次の4つの状態のいずれかに該当する空家等のことです。

●そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態

●そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態

●適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態

●その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

【特定空家等になる前に家の状態をチェック】

家の中：雨もり・床の傾き・カビの大量発生・異臭 など

軒裏：軒材の異常（シミ・汚れ など）

外壁：外壁材の異常（穴・サビ など）

土台：基礎・土台の異常（ヒビ・腐朽 など）

屋根：屋根材の異常（ズレ・割れ・はがれ など）

窓・ドア：ガラスの割れ・建付けの異常・開閉の不良 など

家の周り：雑草や樹木の繁茂・害虫などの発生・ごみの不法投棄 など

【行政による指導の流れ】

1　情報提供・助言等 （法第12条）

空家等の適切な管理に必要な情報提供、助言をします。

（1か月後）

2　助言・指導 （法第14条第1項）

空家等の適切な管理に必要な措置を取るよう助言または指導をします。

（8か月後）

３　勧告 （法第14条第2項）

指導を受けて改善されない場合、固定資産税の住宅用地の特例から除外となります。

（その後）

4　命令 （法第14条第3項）

命令に違反した場合、50万円以下の過料に処されることがあります。

（その後）

5　行政代執行 （法第14条第9項）

命令が履行されない場合、市が代執行することがあります。また、その際の費用は所有者から徴収します。

区役所の各種無料相談もぜひご利用ください（予約制、4ページ参照）

住宅は、居住者の移転や世代交代などで空家になることがあります。また、相続をきっかけとして空家となる場合が多くあります。スムーズに引き継ぐために、住んでいるときから権利関係の確認や登記の変更、相続などの対策を早めに準備しておきましょう。

●専門家に相談

相続に関して、相続人同士の権利問題や名義変更手続きなどが必要となります。それぞれの悩みに応じて、弁護士・司法書士・行政書士などの専門家に相談してください。

●登記を確認

空家は、亡くなった方や以前の所有者の名義のままになっている場合があります。建物・土地の登記が現在の所有者になっているか確認し、登記手続きを行ってください。

問合せ　市民協働課 1階⑧番　☎6915-9848

**ご注意！介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です。**

不要な改修工事をしてしまうと、将来、本当に工事が必要になったときに工事ができなくなります。

・悪質な住宅改修業者にご注意ください！

「大阪市の委託を受けている」などと偽って突然訪問し、「無料で住宅改修ができる」と言って認定申請を勧めたり、介護保険認定の有無や受診している医療機関などを聞き出して、知らないうちに無断で認定申請を行い、その後、住宅改修工事を強要する悪質な事案が鶴見区で発生しています。

・業者などの訪問や電話があった場合は……

●要介護認定申請をする意思がないときはハッキリと断りましょう。

●介護保険被保険者証を見せる（渡す）など、安易に個人情報を教えないようにしましょう。

介護業者風の方に住所等の個人情報と主治医のことをついつい伝えてしまった。

認定調査員が来たら大げさに身体の不調を訴えるように言われた。

安易に個人情報などを伝えると勝手に「認定申請」されていることがあります！

心当たりがないのに「介護保険資格者証」が送付されたり、認定訪問調査の日程調整の連絡があった場合は、大阪市認定事務センタ－（☎4392-1700）または下記の問合せまでご相談ください。

問合せ　保健福祉課（高齢者支援）1階⑩番 　☎6915-9859

**第47回　鶴見区民まつり**

区民まつりの開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法などを検討しております。

詳細が決まりましたら、広報紙や鶴見区ホ一 ムページなどでお知らせします。

問合せ　市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9166

**「つる魅力検定」に協賛いただける企業等を募集します**

鶴見区の歴史や魅力を感じていただくことで地域（区）への愛着をより深める取組みとして、「つる魅力検定」の実施を予定しています。その受験者に記念品をご提供いただける企業等を募集します。

※ご協力いただける企業等につきましては、広報紙等に掲載させていただきます。

問合せ　総務課（魅力創造）4階㊶番 　☎6915-9176

**●区役所で実施する各種健診・検査・予防接種**

内容　大腸がん検診（免疫便潜血検査）　予約要

料金　300円

実施日・受付時間　7月17日（土）9時30分〜10時50分

8月21日（土）9時30分〜10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和57年3月31日以前生まれの方）

※定員に達し次第、予約を締め切ります。

※勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

内容　肺がん検診　予約要（エックス線）（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（喀痰検査は400円）

実施日・受付時間 　7月17日（土）9時30分〜10時50分

8月21日（土）9時30分〜10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和57年3月31日以前生まれの方）

※定員に達し次第、予約を締め切ります。

※勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

内容　乳がん検診　予約要（マンモグラフィ検査）

料金　1,500円

実施日・受付時間 　7月21日（水）18時30分〜19時50分

9月7日（火）9時30分〜10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で昨年度受診されていない方（昭和57年3月31日以前生まれの方）

※定員に達し次第、予約を締め切ります。

※勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

内容　骨量検査　要予約

料金　無料

実施日・受付時間　7月21日（水）18時30分〜19時50分

9月7日（火）9時30分〜10時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成16年3月31日以前生まれの方）

※定員に達し次第、予約を締め切ります。

内容　特定健診　予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　7月17日（土）9時30分〜11時

8月21日（土）9時30分〜11時

9月7日（火）9時30分〜11時

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入の方（40歳以上）

内容　歯科健康相談　予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　9月7日（火）9時30分〜11時

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線） 予約不要

料金　無料

実施日・受付時間　6月7日（月）10時〜11時

7月12日（月）10時〜11時

対象（大阪市民）　15歳以上の市民の方

予約　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882

問合せ

（健診内容・健診場所などに関すること）保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882

（特定健診 受診券に関すること）窓口サービス課（保険年金）3階㉛番　☎6915-9956

**●乳幼児健診・BCG集団予防接種**

乳幼児健診

※対象の方には事前に個別に案内をお送りします。

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず個別に通知する『健康診査のお知らせ』をご確認ください。

内容　3か月児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月14日（月）

対象　令和3年2月1日〜2月15日生まれ

内容　3か月児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月28日（月）

対象　令和3年2月16日〜2月28日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月8日（火）

対象　令和元年10月10日〜10月27日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月22日（火）

対象　令和元年10月28日〜11月10日生まれ

内容　3歳児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月10日（木）

対象　平成29年9月22日〜10月4日生まれ

内容　3歳児健康診査　予約不要

料金　無料

日　6月24日（木）

対象　平成29年10月5日〜10月19日生まれ

BCG集団予防接種

※母子健康手帳・予防接種手帳・バスタオルをお持ちください。

内容　BCG予防接種　予約不要

料金　無料

日時　6月23日（水）13時30分〜15時

7月28日（水）13時30分〜15時

※13時より番号札をお渡しします。

対象（大阪市民）　（標準接種期間）生後5〜8カ月未満（1歳の誕生日の前日まで接種可）

問合せ　保健福祉課（健康づくり） 1階⑪番　☎6915-9882

**鶴見区 安全・安心通信**

区役所「自転車盗難・ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ

無料

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーとワイヤー 錠を無料で配布します(先着100名)。

日時　6月14日（月）14時〜14時30分

場所　緑児童遊園（緑3-3）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。

※カゴの種類によっては、取付けできない場合があります。

※荒天などの都合により、中止になることがあります(当日12時までに判断)。

問合せ　市民協働課 1階⑧番　☎6915-9848